

2021年2月16日

公益社団法人 全国消費生活相談員協会
会長 金子 晃 様

東京都文京区本郷三丁目4番4号
株式会社 A.ver



契約書裏面及び概要書面につきまして

令和3年1月21日付の差止請求書に関して、2月4日付の書面にてご連絡しました通り、ご指摘を受けて契約書裏面の文面を修正し、新たに概要書面を作成することといたしましたので、その文案をご送付いたします。

貴協会よりご指摘いただいた内容を踏まえ、また弊社の顧問弁護士の内容確認を済ませたものとなります。よろしくご確認いただきたくお願い申し上げます。

現在、この文案にてレイアウト調整、版下作成に取り掛かっておりますが、2月22日までに更に修正のご指摘をいただいた場合には実際の印刷に入る前に修正可能です。勝手に申しまして大変恐縮ではございますが、修正が必要な場合、その期日までにご指摘いただければ幸いです。

また、その期日までに特段のご連絡がなかった場合には、この内容にて修正の必要がないものとして印刷を開始したく、その点ご了承のほどお願い申し上げます。

印刷、製本には3週間前後かかる予定ですが、完成後に現品をご送付することも合わせて申し上げます。

大変お手数をおかけしておりますが、どうぞよろしくご高配のほどお願いいたします。

以上